

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 宮城県 (都道府県: 宮城県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部子育て社会推進課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		1.2.2 AIを始めとするマッチングシステムの高度化			
個別事業名		結婚支援事業(AIマッチングシステムと相談員の支援)		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		14,850,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」の政策推進の基本方向の一つである「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」に向けて、結婚・出産・子育てを応援する環境を整備することとしており、結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援や、子育て支援体制の充実や社会全体の気運醸成などに取り組んでいるところである。 しかし、本県の合計特殊出生率は全国値を下回る値で推移しており、令和3年は全国46位の1.15と少子化の深刻な状況が続いている。少子化の要因としては、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと考えられるとともに、本県は「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」、「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析していることから、その対策として、結婚支援、子育ての負担感の軽減や仕事と子育ての両立支援が必要と考えられる。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本個別事業は、AIマッチングシステムの運用と相談員による支援を組み合わせた結婚支援に取り組むことにより、結婚を望む方に出会いの機会を効果的に提供する環境を整備し、結婚の希望を叶えるための支援を行うものである。 (本個別事業における現状と課題) 本県では結婚支援の取組を行う拠点として、平成28年7月に「みやぎ青年婚活サポートセンター」を開設し、結婚希望者のマッチング支援や出会いの機会づくりを目的としたイベント等を開催してきたが、AIマッチングシステムを導入するに当たって、令和3年9月から新たにみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」を設置・運営している。 AIマッチングシステムと相談員の支援を備えたみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」は、令和4年11月末時点の登録者数が2,188人、お見合い成立や交際成立などのマッチング実績も着々と積みあがってきており、成婚退会に至った組数は46組と、マッチング開始から約1年間の実績としては好調な状況と評価している。 一方で、1か月当たりの新規登録者数が減ってきている状況が見られており、マッチングの可能性を今後も高めていくためにも、新規登録者の確保に継続して取り組んでいくことが求められる。また、20歳代の登録者の割合が低い状況(全体の約10%)となっていることから、20歳代の登録者の割合を高めるための取組についても検討する必要がある。</p> <p>(課題への対応) これまで行ってきた市町村との連携等による事業周知に加え、民間団体等との連携強化を図り、事業周知の幅を広げる取組を展開していく。また、20歳代の登録者を増やす取組として、若者の利用率が高いSNSやWEBにおける広報に取り組んでいく。</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	AIマッチングシステムの運用と相談員による支援を組み合わせた結婚支援	令和3年度より導入しているAIマッチングシステムを活用した個別のマッチング及び相談員による支援を組み合わせた結婚支援を行う(会員制)。 会員は、自らのスマートフォンやPC等からシステムを利用し、AIのお相手紹介サービス又は会員自らの条件検索による検索サービスによりお相手を探すことを可能とする。同時に、相談員による支援として、システムに不慣れな利用者に対するフォローをはじめ、利用者から活動に関する相談があった際に、システムから導き出される統計データを参考としてアドバイスをを行うなど、これまでの相談事例を基に、システムを用いてより効果的・効率的なお相手探しを実施するとともに、システムでは対応が難しいソフトな部分(細かい配慮やアドバイスなど)においては相談員が支援することで、利用者が交際や成婚に至る割合を高めていく。	○	○
	2	情報発信の拡大・強化、出張登録・相談会によるAIマッチングシステムの周知及び登録促進	これまで行ってきた事業周知に加え、令和4年度に設置した宮城県市町村少子化対策事業推進協議会における民間団体等との連携や、令和4年度より対象者を「新婚世帯」に拡充した結婚・子育て応援パスポート事業における協賛店舗の協力のもと、情報発信の拡大を図り、より多くの対象者(20歳~49歳の独身男女)に情報が行き届くよう工夫する。さらに、20歳代の利用率が高いSNSやWEBにおける広告等(想定:Instagram、Google)を行い、若者向けの情報発信の強化を図る。 また、都市部以外の対象者の登録促進を強化するため、市町村との協働により出張登録・相談会を実施するとともに、出張登録・相談会においてシステムの実演等を通じてシステムのPRを行い、より効果的な登録促進を図ることでマッチングの可能性向上を目指す。	○	○
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 AIマッチングシステムの引き合わせ実績や会員のご意見を踏まえ、みやぎ結婚支援センターの運営やAIマッチングシステムシステム運用について、より効果的な内容への見直し等を検証していく。また、宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を主軸として、市町村及び民間団体等と連携の上、県全体で官民連携による結婚支援の気運醸成を図っていく。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 えひめオンライン結婚支援事業<愛媛県> にいがた出会いサポートセンター機能強化事業<新潟県></p>					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	1.4
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.15 (令和3年)	
	婚姻件数	件	8,595 (令和3年)	
	婚姻率	%	3.8 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(アウトプット)			
	事業対象者(登録会員)の人数(R6.3末)	人	2,600	2,188(R4.11末)
	R3.9に設置したみやぎ結婚支援センターの会員登録数(R6.3末)	人	2,600	2,188(R4.11末)
	20歳代の登録会員数(R6.3末)	人	520	212(R4.11末)
	(アウトカム)			
	事業対象者(登録会員)の事業に対する満足度	%	70	—
登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合(R5.4～R6.3実施分)	%	30	29.7(R4.11末)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	各市町村と連携し、結婚を希望される方への事業周知、婚活イベント及び出張登録会・相談会を効果的に実施する。また、市町村が独自に実施する結婚支援事業についても、みやぎ結婚支援センターのHP掲載による広報や、担当者会議での情報共有による横展開等の支援を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県内企業にみやぎ結婚支援センターについて広報し、県内企業に勤める対象者(20歳～49歳の独身男女)への周知を依頼する。また、民間団体が独自に実施する結婚支援事業についても、みやぎ結婚支援センターのHP掲載による広報等を行い、官民連携して結婚支援事業の気運醸成を図る。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。